

ごが

2024

4 月号

No.904

五霞町 広報
publicity GOKA



道の駅ごが ベーカリー「El Camino」オープン

持続可能な成長に

つながるまちづくり

令和6年度の施政方針を第1回五霞町議会定例会において、知久町長が表明しました。

全文については、町公式ホームページにて公開しています。



去る1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、甚大な被害が生じており、震災によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に見舞われ、いまだ避難生活を余儀なくされている方々に対しお見舞い申し上げます。

本町においては、被災市町村への人的支援として、1月28日から2月1日まで石川県能登町に町職員を派遣いたしました。また、同町及び穴水町への災害支援として、ふるさと納税による代理寄附受付を実施しております。

今後も、一日も早く被災地の復旧がなされ、被害を受けた方々が震災以前の生活に戻るよう引き続き支援を行っていくとともに、本町の災害対策をより一層推進してまいります。

●町のこれまでの取り組み●

【子育て支援の充実】

- ・保育料の無償化
- ・小児・妊産婦医療福祉費支給（マル福）の所得制限を撤廃
- ・安心して子育てできる地域優良賃貸住宅の整備

【教育の充実】

- ・五霞小学校開校、小中一貫教育のスタート
- ・ICTを活用した情報活用能力の向上と学習活動の充実
- ・学校給食費の減免

【健康長寿と福祉の充実】

- ・高齢者の居場所づくり
- ・物価高騰の影響を受けた低所得者への各種給付金支給
- ・社会福祉施設、医療機関等事業所への支援金交付

【安心・安全、災害に強いまちづくり】

- ・災害に備えて危機管理監を採用
- ・役場庁舎建て替えにむけた基本計画策定

【新たな産業の振興】

- ・「ごかみらいLab」と地域活性化起業人「ABCクツキングスタジオ」の連携による地場産品の販路拡大やオリジナル製品化
- ・農家経営支援（肥料コスト上昇分一部を支援）

【そのほかの取り組み】

- ・水道基本料金の減免
- ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進による自主財源確保
- ・町公式ホームページ「提案・意見アイデアBOX」および広報紙「町長への手紙」を実施
- ・まちづくり懇談会開催
- ・新たな開発地の整備
- ・ごかマルシェ利根川大花火大会などイベント支援
- ・魅力アップアドバイザー任命



令和6年度一般会計当初予算額は、

49億8,500万円

予算とは？

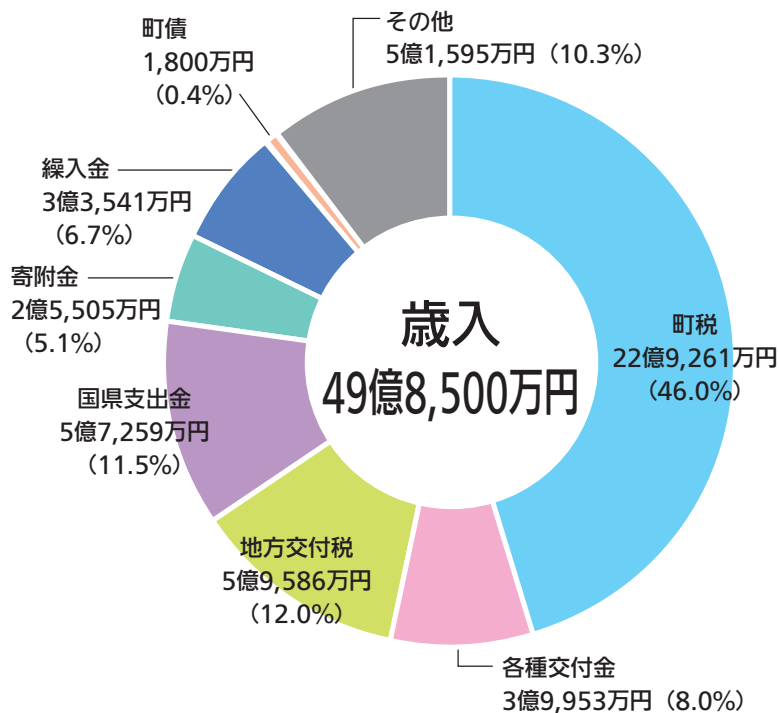
1年間でどれくらいの収入があるのか、どのような行政サービスを行うのかを計画したものです。五霞町に入ってくるお金を「歳入」、使うお金を「歳出」といいます。

歳入

歳入として大きなウェイトを占めているのが、町民のみなさんからお預かりしている町税です。歳入全体の46.0%となっています。

町税には個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

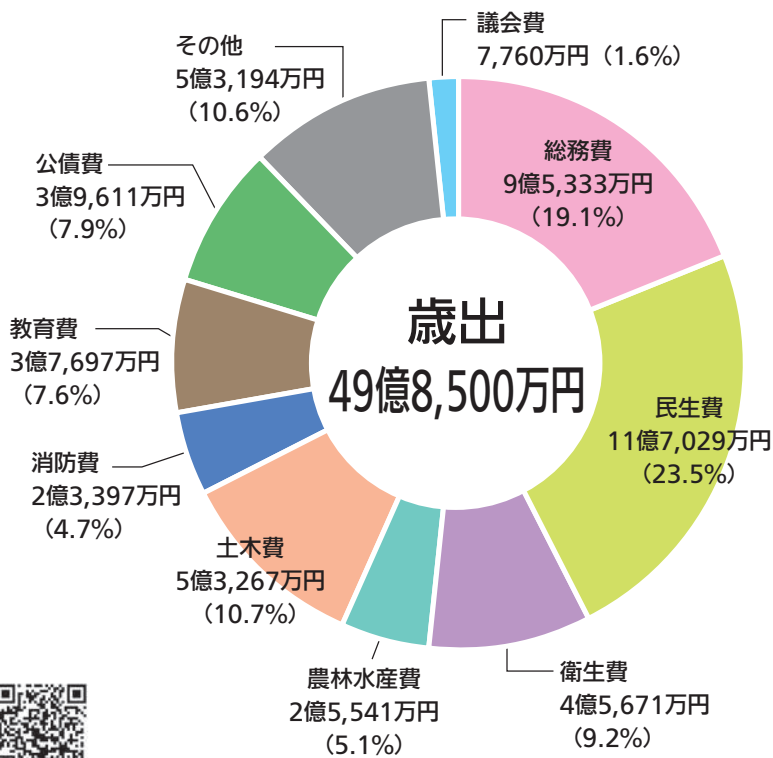
これらの町税は全ての町民のために使われることとなります。



歳出

歳出として主なものは、民生費となり、歳出全体の23.5%となっています。

放課後のこどもの居場所づくり等の子育て支援、避難行動要支援者に対する支援の充実などの新規事業を含め、民生費の割合が多くなっています。



詳細な予算内容につきましては、町公式ホームページをご覧ください。



令和6年度 町政運営の基本方針・主要事業

まちのかたち — グラウンドデザイン —

(1)住民一人一人が安心・安全に、また、暮らしやすいまちを目指して！

①安心安全、防災力の強化

【**拡充**】災害に備えた初動対応体制の確立

- ・災害時非常用備蓄品の更新、拡充（飲料・食料等）
124万円
- ・水害ハザードマップ更新業務委託料 418万円

②にぎわいのある拠点の整備

【**拡充**】新たな産業拠点の形成

- ・土地利用事業化検討業務委託料 1億1,000万円

③良好な住環境の形成

【**拡充**】定住促進住宅整備による快適な住まい環境の創出

民間の技術的・経営的ノウハウを活用した質の高い住宅を整備します（原宿台地区24戸、川妻地区6戸）。

【**拡充**】区域指定制度を活用した住宅の整備促進

指定区域内土地について、土地の売却等希望者と土地の利活用を希望する企業等とのマッチングを行い、土地活用を進めます。

④公共交通体系の整備

【**継続**】ごかりん号の利便性向上による移動手段の確保

- ・A Iシステム運用に係る経費 673万円

⑤上下水道の適正な維持管理

【**継続**】公共下水道施設等老朽化対策による適正な維持管理

- ・広域化・共同化支援業務 330万円

【**継続**】上水道施設等老朽化対策による水道水の安定供給

- ・浄水場配水ポンプ更新工事 3,300万円



まちのしくみづくり — ソーシャルデザイン —

(1)地域活性化を目指して！

①産業振興

【**継続**】道の駅を拠点とした地域活性化

- ・地域に開かれたまちづくり事業負担金
400万円

【**新規**】地域産業振興の中核となる組織の設立

- ・地域商社設立運営支援業務委託料 605万円

②観光振興

【**新規**】地域外人材誘致による地域活性化の推進

- ・地域おこし協力隊活動業務委託料 960万円

【**拡充**】観光・イベントによる地域活性化の推進

- ・イベント推進事業補助金 369万円



ひとのくらし — ライフデザイン —

(1) 将来を担う子供たちに明るい未来を！

① 教育の充実

【新規】社会教育主事配置による地域連携強化
社会教育主事を配置し、部活動の地域移行やコミュニティ・スクール実施にあわせて地域と連携を行います。

【拡充】夏休み子ども教室実施による居場所の提供
・学習支援子ども教室実施
(English camp委託料等) 187万円

【拡充】英語教育・読解力の向上
・実用英語技能検定等受験料補助金 88万円
・日本語検定受験料 79万円

【新規】安全で誰もが安心できる学校施設の維持
・中学校体育館・武道場空調設備設計業務委託 770万円

(2) 移住・定住の推進を！

① 子育て支援の充実

【新規】放課後のこどもの居場所づくり
・ごかつ子クラブ運営 96万円

【新規・拡充】インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種の無料化
・予防接種委託料 295万円



まちのしごと — 行財政運営 —

(1) 安全・安心なまちづくり、並びに文化と町民活動の拠点の再整備を目指して！

① 行政資源の有効活用

【継続・拡充】複合庁舎の整備推進
・地区計画等策定業務委託 440万円

【拡充】PPP・PFI手法を活用した町有財産の有効活用

・P-PFI及び小学校跡地における官民連携アドバイザー業務委託 1,595万円
・町有財産有効活用検討業務委託料 1,000万円

(2) 安定的な財政基盤の確立を目指して！

① 安定財源の確保

【拡充】ふるさと応援寄附金による地域活性化の推進
・R6年度歳入見込み 2億5,000万円

(3) デジタル技術活用による新たな価値の創出を目指して！

① 情報化の推進

【拡充】デジタル時代のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

・町民向けスマートフォン等教室講師謝礼 95万円
・戸籍情報システム標準化移行業務委託等 2,435万円





ごかつ子応援プロジェクト

出産祝金対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を町民税務課（①番窓口）に持参してください。

申請期間 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内
対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内



実績	令和3年度	26名	支給
	令和4年度	23名	支給

詳細はこちらから



入学祝金対象者

小学校等に入学した年度の4月15日に五霞町に
住民票があり小学校等に1年生として
入学する児童の保護者

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を町民税務課（①番窓口）に持参してください。

申請期間 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

添付書類 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。



実績	令和4年度	34名	支給
	令和5年度	38名	支給

詳細はこちらから



※祝金の支給には所定の条件があります。詳細については町民税務課にお問い合わせください。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)

メールアドレス: tyoumin@town.goka.lg.jp

五霞町は「子育て」をもっと応援します

おたふくかぜ・小児インフルエンザの 予防接種が無料になります

4月1日から小児インフルエンザ・おたふくかぜの予防接種の全額助成が始まりました。対象者及び助成の回数は下記の表のとおりです。

【おたふくかぜ】

過去に接種歴がある方および罹患歴がある方は対象外となります。予診票は1歳を迎える前月末までに送付します。すでに対象の年齢を迎え、助成の対象となる方は、予診票の発行申請が必要となります。

健康福祉課窓口にて母子健康手帳で接種状況を確認させていただき、予診票を交付します。

【インフルエンザ】

接種期間は10月1日から翌年1月31日までとなります。詳しくは今後、広報ごか10月号や町公式ホームページにてお知らせします。

各予防接種の接種方法などの詳細については五霞町公式ホームページをご確認ください。



予防接種	対象者	助成の回数
おたふくかぜ	1歳以上3歳未満の方	1回
インフルエンザ	生後6月から13歳未満の方	年度内につき2回
	13歳以上中学3年生相当までの方	年度内につき1回



5歳児健診がはじまります

5月から今年度に満5歳を迎えるお子さん（4歳児クラス）を対象とした「5歳児健診」を実施します。

保護者の方といっしょにお子さんの苦手なところや心配なところを把握することで、より安心できる就学を目指し支援につなげます。

【健診内容】

問診、身体計測、内科健診 など
(該当する方には個別で通知します)

※通園中の各保育園・幼稚園、教育委員会とも連携しながら実施いたします。

ごかっ子クラブを実施します

放課後のこどもの居場所を確保するため、閉館後の児童館を利用して4月から「五霞町放課後ごかっ子クラブ」を実施します。

○対象 就労により、放課後保護者が不在の小学校5・6年生の児童（事前登録）

○場所 ごか西児童館

○時間 平日 午後5時～午後7時

○料金 児童一人 月額2,000円

○内容 放課後学校から児童館へ直接来館し、保護者が迎えに来るまで学習したり、遊んだりしながら過ごします。

○お申し込み

健康福祉課窓口にてお申し込みください。

※申し込みの際は、就労証明書が必要となります。

※詳細は、町公式ホームページをご覧ください。



五霞町こども家庭センターを 設置します

4月からの組織の改編に伴い、出産や子育てに関する相談や子どもの成長に合わせた情報提供を継続的に行っていく窓口となっていた、五霞町子育て世代包括支援センターに代わり、健康福祉課こども未来グループ内に「五霞町こども家庭センター」を設置します。

児童福祉の関係機関との連携強化を図り、よりよい支援が町民のみなさんに行き届くよう努めていきます。

○お問い合わせ

健康福祉課 ☎(84)0006(直通)

【予防接種】

健康支援室

【乳幼児健診・こども家庭センター・ごかっ子クラブ】

こども未来G

イベント・観光で五霞町を元気に!

4月1日 五霞町地域おこし協力隊第1期生が着任

第1期生となる2名の地域おこし協力隊員を紹介します。

2名の隊員は、イベントや観光で町を盛り上げるために着任しました。ごかマルシェ（利根川大花火大会）などのイベントを実行委員と一緒に企画・運営を行うほか、町の観光資源を掘り起こしたり発信することで町外から人を呼び込む活動をしていきます。

五霞町に移住し、住民の方とも協力しながら活動していきますので、温かく受け入れてください。

地域おこし協力隊って?

人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に受け入れ、「地域おこし」の支援を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みです。

協力隊員さんに質問です

- ①なぜ協力隊になろうと?
- ②五霞町のイメージは?
- ③趣味・特技は?
- ④今後の意気込みを!



あらき やすまさ
荒木 保正さん
(入間市から移住)

- ①現在は映像クリエイターとして活動していますが、PR事業との親和性を強く感じており、地域活性化や地域おこしに貢献できると思ったからです。
- ②のどかなコンパクトシティ。圏央道インターチェンジがあり交通の便が非常に良いところです。
- ③趣味はバンド活動と料理（最近は自宅での本気ラーメン作りにハマっています）。特技は映像制作です。
- ④特技である映像制作を活用した情報発信で五霞町をアピールするとともに、魅力的な観光イベントコンテンツを創造して、関係人口の増加、移住促進による人口増加に寄与していきたいです!



さらや ゆきや
皿谷 倅也さん
(横浜市から移住)

- ①元々まちづくり活動を青年団でしていて、好きなことを仕事にしたいと思ったからです!
- ②五霞町は何もないと思われがちですが、観光資源になるものや立地などダイヤの原石みたいな場所だと思います!
- ③サッカーとフットサル（観るのもやるのも!）、美味しいものを食べることです。特技は、人の顔と名前を一致させるのが早いことです。
- ④若さとアイデア力を活かして五霞町を日本のみならず海外の人も聞いたことがある、行ったことがあるまちになるように頑張ります!気軽に「さらちゃん」と呼んで仲良くしてください!

イベントと一緒に盛り上げてくれる方を募集します!

【イベント実行委員(公募)】

ごかマルシェや五霞ふれあい祭りなどのイベントの企画運営をしたい、イベントを盛り上げたいという方をお待ちしています。



【ボランティアスタッフ(登録制)】

イベントのお手伝いをしたい、ちょっとだけ協力をしたい、地域のためになりたいなど、ご協力をいただける方を募集します。内容によっては、有償のボランティアもあります。



【出店者(登録制)】

町内で開催されるイベントに出店したい町内・町外の事業者、ボランティア団体などの出店登録をお待ちしています。



イベント運営費の一部を補助をします!

町内でイベントを開催したい、地域を盛り上げたいなどの団体や組織の方へ、イベント実施にあたり経費を一部補助します。

令和6年度開催イベントへの補助申請受付は、4月8日(月)から4月30日(火)までになります。

- ・申請は、町内の団体等の方に限ります。
- ・申請された書類を審査し、補助金額を決定します。
- ・予算には限りがありますので補助が受けられない場合もあります。
- ・詳細は、町公式ホームページをご確認いただき、お申し込みください。



○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84) 1111(内線212)

五霞町消防春季点検式が挙行されました

点検式



3月3日、春の訪れを感じる陽気の中、町中央公民館において、令和6年五霞町消防春季点検式が挙行されました。

点検式は、消防団員の職務遂行に必要となる動作等を点検し、規律を正し、団員の品位の向上と団結を強固にすることを目的に実施しています。

通常点検



町消防団の組織は、本部と4つの分団によって構成されています。点検式で行われる通常点検では、分団別の小隊で整列し、本部団員による号令の下、全団員の人員、姿勢、服装及び手帳の点検と各分団のポンプ車両による機械器具の点検が行われ、点検官である町長を先頭に検閲をしました。

団員の規律はとてつもなく機敏で、一糸乱れぬその様子から、消防団の結束力と日々の努力が伺える内容でした。

表彰式



表彰式では、消防団員が県から受けた表彰の伝達及び町が行う表彰・感謝状の授与が行われました。

表彰は、消防団員として永年の勤続が認められた者や消防の使命に^{じんすい}尽瘁し、その功績が認められた者等に贈られます。

この度、受賞されました皆様、また団員を支えていただいているご家族の皆様、誠におめでとうございます。

【代表受賞者は右記のとおり】

表彰状の伝達を受けた受賞者

(敬称略)

- 茨城県知事・茨城県消防協会長表彰
永年勤続退職消防団員
元第3分団 団員 曾根 公一朗
- 五霞町長表彰
永年勤続消防団員
本部 副団長 内田 一利
- 特別表彰
第74回茨城県消防ポンプ操法大会出場選手
第1分団 分団長 齊木 知輝
優良団員
第2分団 部長 三浦 拓馬

※本紙に掲載した受賞者は、各表彰で代表受領された方です。全ての表彰者は、町公式ホームページで確認できます。



役場組織が一部変更となりました

4月1日より、役場組織の一部が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

総務課

【新設】

庁舎等建設推進室

【名称変更】

財務グループ → 財政グループ

【統合】

秘書グループ+庶務人事グループ



秘書人事グループ

健康福祉課

【新設】

こども未来グループ

※同グループ内に

「こども家庭センター」を設置

教育委員会

【廃止】

学校統合準備室

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G

☎(84)1111 (内線213)

避難行動要支援者登録制度のご案内

町では、災害が発生した場合に、自力での避難が困難な高齢者や障害者の方々（避難行動要支援者）が、安全な場所に避難するために、地域で支え合い、安心して暮らせる地域づくりのために「避難行動要支援者台帳」への登録を推進しています。

■避難行動要支援者とは

地震等の災害が発生した場合に、何らかの理由により情報収集や安全な場所への避難が困難であり、第三者の支援が必要な方です。

■登録方法

下記の窓口で申請できます。申請書は窓口、または町公式ホームページからダウンロードできます。



○申請場所

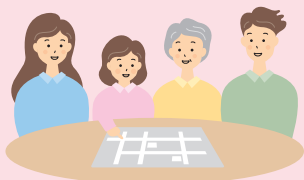
健康福祉課 社会福祉G 窓口

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

■登録後について

災害時は、情報伝達・安否確認を行います。



町では、おおむね次の基準に該当する方とします。

1. ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方（75歳以上）
2. 寝たきり（要介護3以上）の方
3. 認知症（要介護3以上）の症状を有する方
4. 身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方
5. 療育手帳（A、A）の交付を受けている方
6. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

■注意事項

登録を希望する方は、災害時に支援を受けるために必要な個人情報を関係支援団体（消防署、消防団、行政区、行政組合、担当民生委員・児童委員）等へ提供することに同意していただける方とします。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

副町長に土信田法男氏が就任されました



田神文明前副町長の退任に伴い、新たに土信田法男氏が4月1日付けで副町長に就任されました。

土信田新副町長は、昭和62年4月に茨城県職員として採用され、茨城県利根浄化センター勤務を皮切りに、保健福祉部医療局医療政策課長、茨城県病院局病院局長などを歴任され、このたび本町の副町長に就任されました。

前副町長の田神文明氏におかれましては、茨城県からの派遣も含め、平成24年4月より12年間にわたり、町長の補佐役として、本町の行財政改革の推進や職員の職務遂行能力の向上等にその手腕を遺憾なく発揮され、町政発展にご尽力されました。長い間のご苦勞に感謝申し上げます。

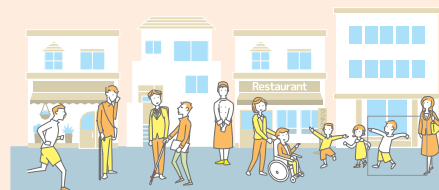
教育委員に大道寺氏が再任されました



4月1日付けで大道寺繁行氏が教育委員に再任されました。任期は令和10年3月31日までです。



ごうりてきはいりょ 合理的配慮を知っていますか？



4月から事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます

国では、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。「障害者差別解消法」では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」を実現しようとしています。

「合理的配慮」の提供とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）を求めています。

○役場窓口において

筆談、読み上げ、代筆、端末等の入力補助、イスに座っての記入、入口付近窓口での対応等いたしますので、配慮が必要な方はお申し出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

合理的配慮の具体例

*合理的配慮の内容は個別の場面に依りて異なるものになりますので、以下の例はあらゆる事業者が必ずしも実施するものではないこと、また以下の例以外であっても合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。

**物理的環境への配慮
(例：肢体不自由)**



【障害のある人からの申出】
飲食店で車椅子のまま着席したい。

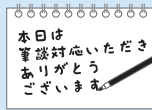


【申出への対応（合理的配慮の提供）】
机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

**意思疎通への配慮
(例：弱視難聴)**



【障害のある人からの申出】
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。



【申出への対応（合理的配慮の提供）】
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

**ルール・慣行の柔軟な変更
(例：学習障害)**



【障害のある人からの申出】
文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。



【申出への対応（合理的配慮の提供）】
書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影することとした。



内閣府
ホームページ



内閣府作成
リーフレット

国保の加入・脱退手続きはお早めに

国保の加入・脱退の手続きは、自動的に行われなため、原則14日以内の届出をお願いします。ただし、必要な書類が揃わない場合は、14日を過ぎた後も随時受付をしていますので、書類が揃いしだい、役場②番窓口へ届出をお願いします。

国保の加入

- ・会社の健康保険の資格を喪失したとき
- ・健康保険の扶養認定から外れたとき
- ・他の市区町村から転入したとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

○持参するもの

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・加入する方のマイナンバーの分かるもの
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）



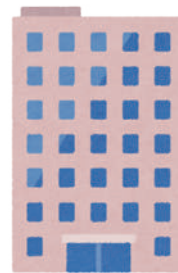
町公式
ホームページ

国保の脱退

- ・会社の健康保険に加入したとき
- ・健康保険の扶養認定されたとき
- ・他の市区町村に転出するとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

○持参するもの

- ・新たに加入した健康保険証
- ・今まで使用していた国民健康保険証
- ・脱退する方のマイナンバーの分かるもの
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）



※国保は、届出をした日から加入・脱退するのではなく、国保の資格が発生・喪失した日に遡って加入・脱退します。

※加入の届出が遅くなると、加入日まで遡った期間の保険税が発生することになりますので、ご注意ください。

※脱退の届出をした場合、国保税は国保を脱退した月の前月分までの課税となります。

※本人が届出できない場合は、同世帯の方でも手続きができます。その際は、代理の方の本人確認書類をお持ちください。



お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

特定健診・がん検診の申し込みをお忘れなく

令和6年度特定健診・がん検診の申込を受けています。対象者の方には申込ハガキをお送りしますので、ご希望の際は申し込みを忘れないようお願いいたします。

○お申し込み方法

申込ハガキに記入のうえ返信

○お申し込み期限

4月30日(火)必着

○お問い合わせ

・特定健診

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

・がん検診

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)



令和6年度 乳がん・子宮頸がん集団検診

6月・8月に保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診は、完全予約制です。希望される方は、『○予約お申し込みについて』を確認のうえお申し込みください。

○受診日

6月6日(木)・7日(金)・8日(土)
8月23日(金)・25日(日)

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法 超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料(自己負担金額)

・30歳〜69歳 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料(自己負担金額)

・20歳〜69歳 1,000円

・70歳以上 500円

※年齢は令和7年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約お申し込みについて

【電話予約】

4月9日(火)〜10日(水)
午前9時〜午後5時

予約専用コールセンター

☎0570(077)150

※役場では予約お申し込みはできませんので、ご注意ください。

【インターネット予約】

4月9日(火)午前9時〜15日(月)午後5時(24時間受付)

詳細は、町公式ホームページを

ご確認ください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に必ずお伝えください。

検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)

人間ドック・脳ドック検診補助金

令和6年度の人間ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受け付けます。検診を希望される方は、次により申請してください。

【共通事項】

○対象者

次の全ての要件に該当する方に限ります。

① 4月1日現在に五霞町国民健康保険に加入している方

② 検診を受診する日に30歳以上74歳以下の方

③ 町が指定する医療機関で受診する方

④ 過年度の国民健康保険税を完納している方

○補助金 1人15,000円

○注意点

・人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。

・補助金の交付を決定した方には、受診券をご自宅に郵送します。

・検診の予約をする場合は、受診券がお手元に届いてからお申し込みします。

・受診前に国民健康保険を脱退された場合は助成を受けられません。

【インターネット受付】

○受付期間

4月1日(月)〜15日(月)

○入力する内容

氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検診項目、医療機関名、受診予定年月日

○町公式ホームページからお申し込みください。



【来庁受付】

○受付期間

4月8日(月)〜12日(金)

午前8時30分〜午後5時15分

町民税務課②番窓口までお越しください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)



2/14



境警察署長から表彰されました

境警察署において境地区交通安全協会の堀山幸治副会長、五霞町交通安全母の会の山本和美会長が交通安全活動を積極的に推進していることから、境警察署大貫雅雄署長より、感謝状を贈呈されました。

五霞町📷Topics

まちのわだい

2/4



五霞町スポーツ協会が環境美化活動を実施

中学校野球場、B&G海洋センター周辺その他施設において、五霞町スポーツ協会の主な団体から約10名が参加し、環境美化活動が行われました。

当日は寒い中にもかかわらず、日頃利用している場所で皆さん熱心に作業を進めていました。

2/27



左側：(株)TUGUYO 北村代表取締役

(株)TUGUYOと包括連携協定を締結しました

五霞町と(株)TUGUYOで包括連携協定を締結しました。企業が保有するドローンを活用し、多岐にわたる分野に連携して取り組むことで、防災・減災対策や町の活性化を図ることを目的としています。

具体的な連携事項について▶



2/7



右側：日本薬科大学 都築学長

学校法人都築学園 日本薬科大学と包括連携協定を締結しました

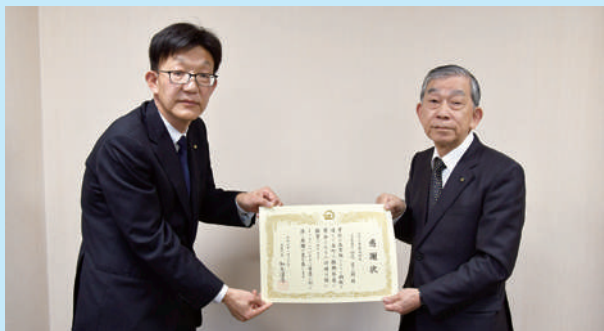
五霞町と学校法人都築学園 日本薬科大学で包括連携協定を締結しました。町と大学の双方が持つ人的・物的資源を有効活用し、多岐にわたる分野に連携して取り組むことで、町の活性化や大学生の人材育成に寄与することを目的としています。

具体的な連携事項について▶



寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



12月27日に、小川工業株式会社から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、本町におけるコミュニティ交通の充実に向けて活用させていただきます。

○法人名 小川工業株式会社

○所在地 埼玉県行田市桜町1-5-16

○会社ホームページ



2月8日に株式会社楠山設計から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用させていただきます。

○法人名 株式会社楠山設計

○所在地 東京都千代田区神田小川町3-20

○会社ホームページ



2月29日、有限会社森田加工所から五霞小学校の開校記念として、「かんたんテント」の寄贈がありました。

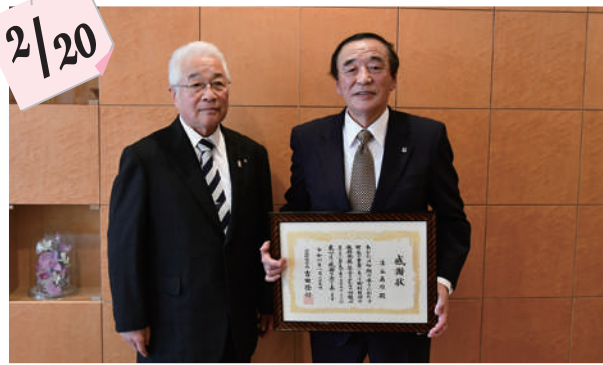
いただいた寄贈品は、五霞小学校で大切に使用させていただきます。

2/20



篠崎悦子さん(大福田)が町村民間自治功労者表彰を受賞

篠崎さんは、永年にわたり民生委員児童委員として、地域住民の安心な暮らしを支えるとともに、福祉の推進に努められ、五霞町の福祉向上に多大な貢献をされました。



染谷森雄前町長が町村自治功労者表彰を受賞

2月20日に開催された「令和5年度茨城県町村自治功労者表彰式」において、染谷森雄前町長が永年の町村長としての功績が認められ、全国町村会、茨城県町村会より表彰されました。



五霞中学校

元気いっぱい！ ごかつ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

第11回いばらきっ子郷土検定県大会

今年で11回目となる茨城県教育委員会
が主催するいばらきっ子郷土検定大会に五
霞中学校を代表して2年生から選手5名、
応援4名の生徒が参加しました。五霞中学
校は5つの中学校があるBブロックに入り
ました。大会では積極的に解答するなど健
闘しましたが、惜しくも予選リーグ敗退と
なりました。県大会に向けての学習や練習
の成果を發揮し、五霞町を代表して堂々と
他校の生徒と競い合いました。また、特別
ゲストにお笑いタレントのおかずクラブと
森三中がきてくれ、会場は大盛り上がりとな
りました。

【予選Bブロック出場校】

- ・城里町立城北中学校
- ・日立市立坂本中学校
- ・ひたちなか市立勝田第一中学校
- ・美浦村立美浦中学校
- ・五霞町立五霞中学校



1年生 スキー宿泊学習

自然や文化に触れること、自主的な集団
行動ができること、各自のスキーの課題を
達成することで成就感を味わうことを目的
として、1年生を対象としたスキー宿泊学
習を実施しました。菅平スノーリゾートが
有する充実したコースを満喫し、白銀の世
界で友達や先生、インストラクターの方々
と過ごした3日間は生徒達にとって貴重な
体験となりました。

- 実習地 菅平高原スノーリゾート
- 宿泊地 ホテルシュワルツ

【思い出俳句紹介】

- ・急斜面 上手に止まれず 急加速
- ・山の上 ふと下見ると 雪景色
- ・スキー場に 降りそそぐ雪は 星のよう
- ・おなかへり かきこむご飯 6はいぬ
- ・夜ごはん 大食い対決 勝者は私
- ・初のスキー ころびおちる 雪の上



ごかつこやってみよう！プロジェクト (2学年総合的な学習の時間)

2年生がたくさんの地域の方々のご支援
のもと、「道の駅ごか」で販売している商
品を自分たちで販売する体験活動を行いま
した。今回の実践販売に向けて、商品のP
R方法を班でまとめ、自分たちならばど
の様に販売するかを班で考えました。当日
は、お客様への商品説明や提案、接客やレ
ジ対応など、実際の商品とお金を使って体
験しました。成功や失敗を経験し、挑戦す
ることの大切さや五霞町の魅力に気付くこ
とができました。

ご協力・ご支援ありがとうございました

【個人】影山正一郎様

【企業】

- ・㈱染めQテクノロジー ・(有)玉木
- ・日本ラスクフーズ ・杉田ファーム
- ・(有)シャリー ・田舎はちみつあかぼつけ
- ・(株)五霞まちづくり交流センター
- ・五霞町産業課 ・五霞町教育委員会





- 4月の行事予定**
- ・わくわく工作 9日(火)
 - ・かごめかごめ 11日(木)
 - ・ドッジボールをしよう 17日(水)
 - ・にこにこ広場・避難訓練 26日(金)

- 4月の行事予定**
- ・みんなで遊ぼう 15日(月)
 - ・HAPPYママ's CAFÉ 17日(水)
 - ・ちびっこ広場 19日(金)
 - ・ぴよぴよ広場・避難訓練 23日(火)
 - ・イースターエッグハント 26日(金)

南児童館 ☎(84)3456

西児童館 ☎(84)2321

令和6年度幼児教室募集

西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にこにこ広場」の申し込みがスタートしました。

この広場は、親子体操や読み聞かせなどの活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、保護者同士の情報交換ができる場を目標としています。幼児の心身の健やかな成長を育む場としてぜひご利用ください。

○対象者

就園前の幼児と保護者

※1歳の誕生日の翌月から参加可（町外の方も利用できます。ただし参加者多数の場合は町内の方優先とさせていただきます）。

○開催日時

- ・西児童館 第1・3金曜日
午前10時30分～午前11時30分
- ・南児童館 第2・4金曜日
午前10時30分～午前11時30分

○期間 4月～翌年3月

（学童長期休業期間は休み）

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生日会など

○参加料 無料

○お申し込み

随時受付中です。各児童館へお申し込みください。

※登録制なので、事前に申し込みが必要ですが（詳細については各児童館にお問い合わせください）。

○お問い合わせ

- ・にこにこ児童館 ☎(84)3456
- ・ちびっこ児童館 ☎(84)2321



南児童館「にこにこ広場」の様子



西児童館「ちびっこ広場」の様子

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時 ※第3日曜日：休診日

- 西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
- 友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
- 赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111
- 古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000



または☎050(5445)2856

ごかの お知らせ

No.583

役場の代表電話は☎(84)1111です

就学を援助します

町内の小中学校に在学する児童生徒のいるご家庭で、経済的理由(所得状況等)により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中旬に教育委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

五霞町納税等記録票をご利用ください

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は役場④番窓口に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

町税の猶予制度があります

猶予制度とは、町税を一時に納付することができない場合、または財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にするおそれがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

○徴収の猶予の要件

- ・災害、盗難、病気などにより一時に納付することができないとき
- ・事業の休廃止、事業上の損失等により一時に納付することができないとき など

○換価(売却)の猶予の要件

- ・納税について誠実な意思を有

している人が、町税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあるとき

○猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

- ・令和6年4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたとき など

詳細についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

狂犬病予防集合注射

町では次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせて射を行ってください(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください)。

○持参する物

【登録済の飼い犬の場合】

①狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと

注射することができませんので、忘れずにご持参ください。

②狂犬病予防注射料

3,000円

③注射済票交付手数料

350円

【未登録の飼い犬の場合】

①狂犬病予防注射料

3,000円

②注射済票交付手数料

350円

③登録手数料

2,000円

※代金お支払いの際、お釣りが出ないようご協力ください。

○日程等

※その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

日時		場所
4月4日(木)	午後1時10分～2時10分	役場
	午後2時30分～3時15分	ふれあいセンター
	午後3時35分～4時20分	川妻生活改善センター
4月7日(日)	午後1時10分～2時10分	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター

マル福(重度心身障害者等)の対象者が拡充されます

4月1日から重度心身障害者等医療福祉費支給制度(マル福)の受給対象者が拡充されました。該当条件は次のとおりです。

- ・身体障害者手帳4級かつ療育手帳B
- ・精神障害者手帳2級かつ身体障害者手帳3級又は4級
- ・精神障害者手帳2級かつ身体障害者手帳2級かつ療育手帳B

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)



風しんの抗体検査

風しんの抗体保有率が低い年代の男性に対し、抗体検査・予防接種を行う「風しんの追加的対策」を実施しています。

対象となる方は、令和4年5月にお送りしたクーポン券を使用して無料で受けることができます。なお、クーポン券の有効期限は令和7年2月28日までです。

※平成31年4月2日以降に町内へ転入した方はクーポン券の発行手続きが必要です。本人確認書類を「持参のうえ、健康福祉課窓口までお越しください。

○対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた町内在住の男性で、令和元年度以降に風しんの抗体検査を受けていない方

○検査・接種方法

①クーポン券と本人確認書類（住所記載のもの）を「持参のうえ、五霞町で実施する健（検）診、勤務先で実施する健康診断、医療機関等で受けることができます。

②抗体検査の結果、十分な抗体がない場合は、クーポン券を使用して予防接種を受けることができます。

○検査・接種可能な医療機関
厚生労働省ホームページにて公開しています。



○検査・接種費用 原則無料
詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



○お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します

肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）接種の公費助成を実施します。

【肺炎球菌】

肺炎球菌は、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。成人肺炎のうち25%〜40%は肺炎球菌が原因と考えられており、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

○対象者
① 満65歳の方（65歳の誕生日日から66歳の誕生日を迎える前日まで）

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）

※今までに肺炎球菌ワクチン

（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は、自費で接種した場合であっても公費助成の対象にはなりません。

○接種回数 1回

○助成金額 3,000円

（1人につき生涯1回限り）
※生活保護世帯員の方は全額助成となります。

○接種医療機関

県内の委託医療機関（茨城県医師会または猿島郡医師会所属）での個別接種となります。

※県外や委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要です。

○予診票の送付時期

助成対象の方には誕生月の前月末頃に予診票を郵送します。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

農用地の貸付希望を受け付けています

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸いたします。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページでご確認ください。



町公式
ホームページ

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますの
で、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)35955 (直通)

消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しております。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えました。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますの
で、お気軽にご相談ください。

○日時・場所（五霞町）

4月4日(木)・18日(木)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
役場 1階 小会議室

○日時・場所（境町）

毎週火・水曜日
(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)

ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています(2月のみ第2水曜日となります)。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとして活用ください。

○日時

令和6年
4月9日(火)、5月14日(火)
6月11日(火)、7月9日(火)
8月13日(火)、9月10日(火)

10月8日(火)、11月12日(火)
12月10日(火)
令和7年
1月14日(火)、2月12日(火)
3月11日(火)

○時間

午後2時30分～午後4時
○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

募 募 集

境町立学校給食センター 調理員募集

町では学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しております。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の募集をします。

○採用区分

会計年度任用職員

○職種

学校給食調理員

○勤務場所

境町立学校給食センター
(境町伏木1278ウ)

○資格等 不問

○勤務時間 月曜日～金曜日
午前8時15分～午後4時15分

○報酬額 時給953円以上
○お申し込み・お問い合わせ
境町役場 総務課
☎(81)1300
※受付時間
午前8時30分～午後5時15分
(平日の昼休み時間および土日祝日を除く)

初心者のための スクエアステップ教室

高齢者の転倒予防・認知機能向上・体力づくり等に効果がある、介護予防の新しい「歩く脳トレ」エクササイズです。

○日時

4月26日(金)・5月31日(金)・
6月28日(金)・9月27日(金)・
10月25日(金)・11月22日(金)
午後1時30分～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○対象者

町内在住の60歳以上の方

○定員 各回10名程度

○申込期限 各回10日前まで
(ただし各回定員になり次第終了)

○持ち物など

運動のできる服装・屋内靴
○お申し込み・お問い合わせ
五霞町地域包括支援センター
☎(84)0765



生活困窮者自立相談支援 事業巡回相談日

就労や身体状況、その他の事情により、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談を次の日程で行っています。

○日時

4月11日(木)・5月9日(木)
6月13日(木)・7月11日(木)
8月8日(木)・9月12日(木)
10月10日(木)・11月14日(木)
12月12日(木)・1月9日(木)
2月13日(木)・3月13日(木)

○相談時間

午前10時～午後3時
(予約制 1時間程度)

○会場 五霞町役場 小会議室

○お問い合わせ

県西県民センター 境分室
☎(87)0224
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

就職に関する無料相談会

就職してもすぐやめてしまう方、一人で就活するのに不安をお持ちの方、勇気を出して相談から始めてみませんか？

○日時

4月9日(火)・5月14日(火)

午後2時～午後4時

※前日まで予約制

○場所

多目的集会センター 相談室

○対象

15歳～49歳までの方

または保護者・関係者

○お問い合わせ

厚生労働省委託事業

いばらき県西

若者サポートステーション

☎0296(54)6012

住まいの相談会開催 (予約制)

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。

詳細・ご予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。

○日時

5月17日(金)

午前10時～午後4時

○場所

古河市役所三和庁舎3階

会議室A

(古河市仁連2065)

○料金 無料

○お申し込み

4月1日から30日までにばらき電子申請・届出サービスにより受付。



※電子申請によるお申込みが難しい場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ

茨城県土木部都市局住宅課

民間住宅・住宅指導グループ

☎029(301)4755

自動車税の減免申請

茨城県では、障がい者手帳の発行を受けているなど一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は、障害をお持ちの方1人につき1台(軽自動車を含む)です。

自動車税の減免申請の期限は、5月31日(金)までとなっていますので、必要書類などの詳細については事前に県税事務所までお問い合わせください。

また、現在すでに減免を受けて

いる方が自動車を変更する場合も、県税事務所まで再申請が必要となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所収税第一課

☎0296(24)9190

税務署からのお知らせ

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要および事務手続きについて説明する予定です。

なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税特設サイト」が開設されていますので、活用ください。

当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

○会場

古河税務署 会議室

5月9日(木)・17日(金)

いずれの日も、

①午前10時～午前11時30分

(90分)

②午後1時30分～午後3時

(90分)

○定員

各回30名

※LINEによる事前予約制です。詳細は特設サイトを確認してください。

※定員になり次第、締め切ります。

○お問い合わせ

古河税務署 法人課税第一部門

☎(32)4222

河川愛護モニターの募集

国土交通省では、地域とともに河川を守り育む観点から、河川愛護モニターを募集します。

○活動内容

日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること

○期間

令和6年7月1日～

令和8年6月30日(2年間)

○対象河川

利根川、渡良瀬川(遊水地を含む)、思川、鬼怒川

○応募資格

右記対象河川付近に住む満20歳以上の方

○手当 支給(予定)

○応募期限 5月7日(火)

○応募要項

利根川上流河川事務所ホームページに掲載

○お問い合わせ

国土交通省 利根川上流河川事務所 占用調整課

☎0480(52)3960

協会けんぽの保険証が使用できるのは退職日までです

協会けんぽに加入の方や家族(被扶養者)の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。また、家族(被扶養者)が、就職などで扶養から外れる場合は、扶養から外れた日より保険証を使用できなくなります。

退職後や扶養から外れた日より、降に保険証を使用してしまうと、後日、本人(被保険者)に医療費(協会けんぽの負担分)総医療費の7～8割を返還していただくこととなります。

そのため、お勤めの会社を退職される場合や扶養から外れる際は、必ず保険証を速やかに会社へ返却してください。

○お問い合わせ

協会けんぽ茨城支部

☎029(303)1500

(音声案内4番)

食改さんによる

健康レシピ

Vol.23

米粉のクレープいちごソース



材料【4人分】

米粉	100g
卵	2個
牛乳	300ml
砂糖	大さじ2
バター	20g
油	適量
いちご	5粒 (100g)
砂糖	大さじ1
レモン汁	小さじ1/2

作り方

- ①いちごソースを作る。
いちごはへたを取り、1cm角に切る。耐熱容器にいちご・砂糖・レモン汁を入れ、ラップをかけて電子レンジで2分加熱する。一度取り出し、よく混ぜさらに1～2分加熱する。
- ②バターは電子レンジで20秒加熱し、溶かす。
- ③ボウルに卵・砂糖・牛乳を入れて混ぜる。米粉・②のバターを加えてよく混ぜる。
- ④フライパンを熱し、うすく油をぬり、生地を流し入れ、均一にうすく広げる。中火で焼き、生地の周りが乾いてきたら裏返し、両面焼く。
- ⑤クレープは折りたたんで皿に盛り、いちごソースをそえる。

栄養価 (1人分)	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	263kcal	7.3g	10.8g	33.1g	0.3g

ポイント

米粉を使い、冷めてもモチモチの食感です。旬のいちごはそのまま食べてもおいしいのですが、酸味が気になるときは加熱をして、いちごソースにしておいしくいただけます。電子レンジで簡単にできます。お好みでホイップクリームやアイスクリームをそえるなどアレンジして楽しんでください。

デジタル推進トピックス Vol.5

電子図書館サービス ぜひご利用ください！

町では、令和5年12月1日から「マイナンバーカードを活用した電子図書館サービス」を開始しました。県内トップクラスの約14,000冊の電子書籍をご用意しています。「眠くなるほど面白いシリーズ」、「美容・ダイエット特集」、「こわーいお話」など、さまざまなジャンルの書籍がありますので、ぜひご利用ください。

電子図書館サービスとは

インターネットを通じて24時間いつでもどこでもスマートフォン等から電子書籍が利用できるサービスです。図書室に足を運ぶことなく、電子書籍を借りる・読む・返却することができます。町内の小中学校に通っている児童・生徒は、学校のタブレットで利用できます。

誰が利用できる？	何が必要？	注意点△	↓詳細はこちら↓
町内在住の方	①マイナンバーカード (※1) ②スマートフォン (※2) ③xIDアプリ	(※1) 有効期限のある署名用電子証明書 (6～16桁英数字) が必要です。 (※2) マイナンバーカード読取機能が必要です。	
町外在住で、 町内に在勤・在学の方	①マイナンバーカード (※1) ②スマートフォン (※2) ③xIDアプリ ④ごかりんクラブアプリ (※3)	(※3) 在勤・在学の認証登録 (初回のみ) を行います。	

お問い合わせ まちづくり戦略課 デジタル推進室 ☎ (84) 1111 (内線214)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

母子健康手帳を活用しましょう

母子健康手帳は、妊娠届を提出すると、市町村の窓口でお子さん1人に1冊ずつ交付します。昭和17年に妊産婦の健康管理を目的につくられた妊産婦手帳が、改正を重ねられ、今の手帳になっています。

手帳の前半は、赤ちゃんがお腹にいるときから大人になるまでの、大切な健康の記録となります。成長曲線や予防接種など、小学生中学生になっても記入することができます。

手帳の後半は、妊娠中から産後までのこと、新生児期からの育児のアドバイスや離乳の進め方など要点がまとめられて書かれていて、携帯できる育児の教科書となっています。心配なことがあったら、ネット検索する前に、一度、手帳を開いてみてください。解決の手助けになると思います。



妊婦さんには外出時は必ず手帳を携帯するように、交付時にお伝えしています。緊急時、手帳があれば、妊婦であること、妊娠の週数や経過が一目瞭然です。また、「妊婦自身の記録」というページもあり、その時々のお気持ちや健診のときに聞きたいことなど書き留めておくことができます。

お子さんが生まれてからは、健診の結果が記入され、成長の記録になります。お子さんのページにもママ・パパの記入欄があります。子育て中に感じた気持ち、大きくなったらお子さんに伝えたいことなど、書いておいてください。

母子健康手帳には、ママ・パパに自由にとくさん書き込んでほしいと思います。楽しかったこと・うれしかったこと、イラストを描いたり写真を貼ってみたり、日記のように書き込んでみてください。大きくなったお子さんに渡したとき、大切なメッセージになります。子育て中に感じた気持ちを、忘れずに伝えることができます。

(健康福祉課 保健師)

読者アンケート

今月のプレゼント

道の駅ごかにオープンしたベーカリー「El Camino」
500円以上お買い上げで500円分の商品券 5名様



五霞まちづくり交流センターさんからプレゼント

アンケート

4/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線212)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。
※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2024年

4月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
	1 道の駅ごか定休日	2	3	4 消費生活相談 (役場1階小会議室) 狂犬病予防集合注射 (18ページ参照)	5	6
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
7 狂犬病予防集合注射 (18ページ参照)	8	9 こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) わくわく工作 (南児童館)	10 乳幼児健康相談 (保健センター)	11 かごめかごめ (南児童館) 生花教室 (ふれあいセンター)	12	13
	可燃ごみ	紙 類	可燃ごみ	不燃性粗大ごみ	可燃ごみ	
14	15 みんなで遊ぼう! (西児童館) 道の駅ごか定休日	16	17 離乳食教室 (保健センター) ドッジボールをしよう (南児童館) HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館)	18 消費生活相談 (役場1階小会議室)	19 ちびっこ広場 (西児童館)	20
	可燃ごみ	缶 類	可燃ごみ	びん類・ペットボトル	可燃ごみ	
21	22	23 ヨガ教室 (ふれあいセンター) びよびよ広場 避難訓練 (西児童館)	24 よちよち相談 (保健センター)	25 生花教室 (ふれあいセンター)	26 にこにご広場 避難訓練 (南児童館) イースターエッグハント! (西児童館) すくすく相談 (保健センター)	27
	可燃ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	可燃ごみ	
28	29 昭和の日	30				
	可燃ごみ	缶 類				

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

4月の納税

▶ 納期限... 4月30日(火)まで

固定資産税	1期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
町県民税	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	随時	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯 総人口 8,032人(337人) 男 4,102人(211人) 世帯数 3,425世帯(271世帯)
3月1日現在 前月比 -11人(+3人) 女 3,930人(126人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Universal Design Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2024. 4 24